

2024年3月25日

各 位

会 社 名 株式会社 富士通ゼネラル

代表者名 代表取締役社長 斎藤 悦郎

(コード:6755 東証プライム市場)

問合せ先 経営執行役 コーポーレートコミュニケーション室長 加納 俊男

TEL (044) 861-7627

当社訴訟の上告棄却および上告不受理決定に関するお知らせ

当社は、2017 年 7 月 25 日付適時開示「公正取引委員会からの排除措置命令および課徴金納付命令に対する取消訴訟の提起について」でお知らせいたしましたとおり、消防救急無線のデジタル化に係る商品または役務に関し、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受け、取消訴訟の提起を行っておりましたが、2024 年 3 月 21 日付で、当社の上告を棄却し上告審として受理しない旨の最高裁判所の決定がなされましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 決定のあった裁判所および年月日 最高裁判所 2024年3月21日

2. 経緯

当社は、2017年2月、消防救急無線のデジタル化に係る商品または役務に関し、公正 取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けましたが、 各命令の内容には、事実認定と法解釈において当社と公正取引委員会との間で見解の相 違があることから、同年8月、各命令に対する取消訴訟を提起しました。2022年3月に 第一審判決がありましたが、同月控訴しておりました。

2023年5月に控訴審判決を受け、同年6月に最高裁判所に対し上告提起および上告受理の申立てを行っておりましたが、2024年3月21日付で、当社の上告を棄却し上告審として受理しない旨の決定がなされました。

3. 決定の内容

- (1) 本件上告を棄却する。
- (2) 本件を上告審として受理しない。
- (3) 上告費用及び申立費用は上告人兼申立人の負担とする。

4. 今後の見通し

本件に関連して発生する可能性のある損失見込額を独禁法関連引当金として計上しておりますが、本件決定が当社の業績に与える影響を精査し、開示すべき事項が発生した場合は、速やかに開示いたします。